かまくら議会だより

平成１６年２月１日　第１８４号

鎌　倉　市　議　会

鎌倉市御成町18番10号
電話０４６７（２３）３０００
http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/gikai/index.htm

編　集　発　行
鎌倉市議会広報委員会

11月臨時会
12月定例会

本市議会では十一月二十六日に臨時会を開き、鎌倉市職員の給与に関する条例等の一部改正など三議案を可決・承認しました。

十二月定例会は、十二月三日から十二月十八日までの十六日間にわたって審議を行いました。この定例会では十名の議員が一般質問を行ったほか、市長から提出された工事請負契約の締結、鎌倉市職員の退職手当に関する条例等の一部改正、一般会計補正予算、人事案件など十一件の議案を可決・同意しました。このほかに、議員から提出された鎌倉市議会会議規則の一部改正及び七件の意見書提出議案を可決しました。

また、本会議最終日に選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙を行いました。なお、十二月十八日の本会議終了後に議会全員協議会を開催し、「鎌倉市土地開発公社経営健全化計画について」報告を受けました。

12月定例会

条例改正などを可決

職員の退職手当を引き下げ

十二月定例会では、市長から条例の一部改正、工事請負契約の締結などの議案が提出されました。

また、議員から鎌倉市議会会議規則の一部改正議案が提出されました。

議会では、審議の結果、鎌倉市職員の退職手当に関する条例等の一部改正及び鎌倉市心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部改正、工事請負契約の締結の三議案を多数の賛成により、その他の議案を総員の賛成により可決しました。

主な議案の内容などについては、次のとおりです。

【市長から提出された議案】

《条例の一部改正》

◎鎌倉市職員の退職手当に関する条例等

雇用保険法等の一部改正に伴う失業者の退職手当に係る規定の整備を行うとともに、国家公務員の退職手当制度に合わせて本市職員の退職手当の支給率を改定するものです。

議会では、現業職の給料表の引き下げをはじめとして、職員給与制度見直しのテンポが遅いと言わざるを得ず、市民が納得するものではないとの意見が一部にありましたが、妥当としました。

◎鎌倉市心身障害者の医療費の助成に関する条例

重度心身障害者を除く心身障害者の医療費助成に、小児やひとり親家庭等の医療費助成制度と同様の所得制限を設けるなどの改正を行うものです。

議会では、所得制限を設けることは、障害者や家族の負担増をもたらす道を開くもので、この改正には反対するとの意見がありましたが、妥当としました。

◎鎌倉市事務分掌条例等

地方自治法が一部改正されたことに伴い、同法の条文を引用していた鎌倉市事務分掌条例及び鎌倉市勤労福祉会館条例など、全部で十三件の条例を一括して改正するものです。

◎鎌倉市老人いこいの家の設置及び管理に関する条例

鎌倉市老人いこいの家「こゆるぎ荘」の管理委託先を鎌倉市腰越地区社会福祉協議会から社会福祉法人鎌倉市社会福祉協議会に変更するとともに、条例の題名を改めるものです。

《工事請負契約の締結》

◎今泉クリーンセンター改修工事請負契約

虹技株式会社横浜営業所と契約を締結するもので、消費税及び地方消費税を含む契約金額は五億八百二十万円です。

市の説明では、十三社による指名競争入札を行った結果、同社が最低の価格で入札しましたが、同社の入札価格が本市の低入札価格調査基準額を下回っていたため、入札価格審査委員会で多角的に審議した結果、同社を落札者と決定したとのことでした。

議会では、以上の説明のほか、入札結果表、工事経歴書及び工事概要書などの資料を基に審査しました。

採決では、中・長期的な施設整備計画と減量計画が示されない中で、ごみ処理広域化計画との整合性もなく、今泉クリーンセンターの改修に踏み切ることは行政のとるべき手法としてはずさん。容器包装プラスチック回収の早期全市実施など、できる限りのごみ減量化、資源化のための施策を実施することでごみの半減化を図り、今泉クリーンセンター焼却炉の改修方針は撤回すべきとの考えから本議案に反対するなどの意見がありましたが、妥当としました。

このほか、「市道路線の廃止」「市道路線の認定」の議案を可決しました。

【議員から提出された議案】

◎鎌倉市議会会議規則

個人情報の保護を目的として、請願書の記載事項から生年月日を削除するものです。

なお、今回の改正により、請願書の例に準じて処理している陳情書についても、同様の取り扱いとなります。

補正予算を可決

市長から一般会計及び二特別会計の補正予算が提出され、審議の結果、総員の賛成により可決しました。

◇一般会計

補正後の総額は五百四十六億二千百三十万円になります。

歳出の主なものは、次のとおりです。

民生費…受診件数の増加などに伴う小児医療助成事業に要する経費などの追加。

衛生費…生ごみ処理機購入台数の増加に伴う同処理機の購入費助成に要する経費などの追加。

土木費…砂押橋交差点改良用地取得に要する経費などの追加。

各特別会計の補正後の総額は次のとおりです。

◇下水道事業特別会計

百十四億八百六十万円

◇国民健康保険事業特別会計

百三十億一千二百二十万円

《主な内容》

○議決した議案 …… 1面
○11月臨時会 …… 1面
○一般質問 …… 2・3面
○議決した意見書 …… 4面
○全員協議会 …… 4面

意見書7件を可決

議員から意見書を提出するための議案七件が提出され、いずれも可決しました（**※意見書の本文は四面に全文掲載しています**）。

【全会一致で可決】

◇地域における雇用対策の拡充強化を求めることに関する意見書

◇中小企業・商店街対策の推進及び中小企業向け金融対策に関する意見書

◇地方警察官の抜本的な増員を求めることに関する意見書

【多数により可決】

◇自衛隊のイラク派遣を中止し、国連中心の復興支援への転換を求めることに関する意見書

◇国から地方への税源移譲に関する意見書

◇青少年健全育成法の制定を求めることに関する意見書

◇北朝鮮による日本人拉致事件の早期解決のための国際社会との連帯と関連法整備に関する意見書

人権擁護委員候補者に同意

市長から人権擁護委員候補者の推薦についての議案が提出されました。議会では、総員の賛成により次の方を推薦することに同意しました。

川上康子氏（笛田在住）

人権擁護委員は、市長が候補者として推薦し、法務大臣によって委嘱されるもので、任期は委嘱された日から三年間です。

選挙管理委員会委員・補充員を選挙

十二月定例会最終日に、選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙が行われました。当選された方は次のとおりです。

◇委員

磯部昌彦氏（材木座在住）
押鴨昌子氏（津西在住）
石井良一氏（梶原在住）
鈴木　明氏（城廻在住）

◇補充員

曽我　覚氏（西鎌倉在住）
北村智生氏（由比ガ浜在住）
小川サヨ子氏（台在住）
藤村耕造氏（鎌倉山在住）

任期は平成十五年十二月二十四日から四年間です。

11月臨時会を開催

職員給与の引き下げなど

十一月二十六日に開催した臨時会では、市長から三件の議案が提出され、いずれも総員の賛成により可決・承認しました。

◎鎌倉市職員の給与に関する条例等の一部改正

国家公務員の給与改定に準じて、本市職員の給与についても改定するものです。その主な内容は、平成十五年十二月期及び平成十六年度以降の期末手当等の引き下げ、及び給料表で平均一・一％引き下げるなどです。

議会では、今回の改正が国家公務員の給与改定に伴い、本市職員の給与もこれに準じて改定するもので、妥当としました。

◎土地売買調停事件の和解

十二所字関ノ上で、中世の納骨堂等の重要な遺跡が発見されたため、本市はこの遺跡の買収・保存を決定しました。

しかし、土地を所有する業者との買収価格交渉が難航したため、業者側から鎌倉簡易裁判所調停委員会に対し、本件土地を相当額で買い取るよう本市に求める調停が提起されました。

その後、調停委員会から調停条項案が示され、また、国から史跡朝夷奈切通として追加指定されたことから、早期買収を図るため和解するものです。

議会では、この和解が、調停委員会による調停条項案を尊重したものであることから、妥当としました。

このほか、「一般会計補正予算に関する専決処分」を承認しました。

２月定例会は、２月12日(木)に開会予定です

請願・陳情の提出について

本市議会では、各定例会での請願・陳情の審査に当たり、受付期限を設けています。

２月定例会の受付期限は２月10日（火）です。

受付期限内に提出されたものは、２月定例会で審査されます。

上記の受付期限を過ぎて提出されたものは、原則として次回定例会での審査となります。

なお、請願・陳情には、定まった様式があります。詳しくは議会事務局までお問い合わせください。